

令和2年4月

保護者様

原山小学校PTA会長 後藤 将博

令和2年度PTA会費等の納入について

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大で依然として休校が続いておりますが、皆さまにおかれましては健康にお過ごしでしょうか。

さてPTA会費及び学校協力費、そしてPTA活動総合補償制度の損害保険料と賠償保険料の納入についてお知らせします。これらの納入は例年5月中旬に行われるPTA総会で予算の承認を得た後、給食費と一緒に口座引き落としにて徴収させていただいておりましたが、今年度はまだ総会を行うことができないため、PTA会費及び学校協力費につきましてはこの時期での徴収を行わないこととします。

なお、PTA会費・学校協力費と共に納めていただいておりますPTA活動総合補償制度の損害保険料と賠償保険料につきましては、年間の活動の補償であることから5月20日の学校給食費と同日に引き落としさせていただきます。（一家庭93円+児童一人につき7円×きょうだいの人数の料金です。）

PTA活動総合補償制度の内容につきましては、別添のパンフレットのデータをご覧くださいませようお願い申し上げます。

PTA会費及び学校協力費につきましては 学校再開後に予定しております総会終了後に改めてお支払日やお支払い方法等をお知らせいたします。総会は現在の所、登校が再開された段階で書面表決にて開催する予定です。

大変な時期のお願いではありますが、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。